

ピアホームだより

2010. 3. 4

講演会に参加して

1月28日、クラブハウス町田において、「精神保健の展望を語る」と題して、講演会が開催されました。演題は、

日本における生活支援の現状と課題

講師 谷中輝雄氏 やどかりの里創設、日本の精神保健先駆者

イタリアの精神保健から日本を語る

講師 大熊一夫氏 元朝日新聞記者、著書「ルポ・精神病棟」「精神病院を捨てたイタリア捨てない日本」他

講演の後、両講師による対談、両講師と会場参加者との討論・対談となりました。

討論は、日本の現状、とりわけ、医師を頂点とした精神医学会の大きな壁を打ち砕く困難性が語られ、やや諦めの境地といったところもありました。

障害者自立支援法に変わる障害者総合福祉法(?)の制定に向けた障がい者制度改革推進会議も設置され、法案作りには障害者自らが加わり検討していくということから、世

界の現状を大いに参考としつつ、私たち自身も参加していきたいとの感想を持ちました。

この紙面では、イタリアの先進的な取り組みについて簡単にご紹介していきたいと思えます。

イタリアでは、1978年、バザーリア法が施行され、社会から、精神科病棟をなくしていくことが目指され、まず、バザーリアが院長をしていたトリエステの病院を解体しました。そして、長い苦闘の末、2000年、イタリアでは、精神科病棟が基本的になくなったと宣言されました。

アメリカにおいても、ケネディの政策で、早くから、同様な試みがされましたが、受け皿の検討がなされなかったことから、多くのホームレスを生み、とん挫していました。

この経験も生かし、イタリアでは、もうひとつ、90年代の初頭に医療システム全体の改革がありました。

地域医療のすべてを管理する『地域保健サービス公社』(ASL)が州政府の下に人口10万から50万人に区割りされた地域に一つ設けられました。その公社の下の精神保健局の采配で、精神病の人々を支えるための医療・福祉資源のネットワークが築かれていきました。諸々の精神保健サービスの司令塔は3万~5万人の区域に設けられた精神保健センターが担います。

精神保健センターの役割は多岐にわたり、◆精神医学的・心理学的訪問◆個人・カップル・グループ・家族への精神療法◆家族支援

◆精神科的危機状況への介入◆医師など専門家への相談◆118番通報との協力◆証明書の発行◆薬剤療法◆社会サービスの斡旋◆諸々のサービス網の斡旋◆デイセンターなどへのリハビリの斡旋◆コムニタ(治療共同体)の運営、支援、入所照会◆カーザ・ディ・クーラ(私立精神科看護ホーム)への紹介と管理◆家族会への誘い◆ボランティアの育成などです。

日曜を除く週6日、朝8時から夜8時まで開かれています。センターと連携し、精神科救急(精神科診断治療サービス)ベッドが設けられています。これは、「総合病院に15ベッド以内の規模で設けるべし」と定められ、精神科を他科と同列に扱い、長期入院は避ける方針が貫徹されています。国や州が責任をもって、精神保健福祉事業を行い、精障害者は、生活協同組合に入り、当事者活動を通して仕事を得ています。住居は、グループホームが中心となっているようです。

詳しい事情は、大熊氏の「精神病院を捨てたイタリア 捨てない日本」をご一読ください。まさしく目からうろこです。

3月の予定

<3月1日>上田さん入居

<3月13日>アドボケイト会理事会

<3月25日>食事会